



2024年2月19日

各 位

会 社 名 NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 会 長 齋 藤 充  
(コード：9147、東証プライム市場)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 富田 美貴  
(TEL. 03-5801-1000)

#### 監査等委員会設置会社への移行に伴う業績連動型株式報酬制度の改定等に関するお知らせ

2024年1月19日付「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社は、2024年1月19日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の当社第2回定時株主総会（以下「当社株主総会」という。）で承認可決されることを条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決議しております。

また、2022年1月4日に日本通運株式会社（当時）より承継する形で、当社定款の附則第2条第2項により、当社および当社子会社である日本通運株式会社（以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。）の取締役および執行役員（社外取締役、非常勤取締役および国外居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

この度、監査等委員会設置会社への移行に伴い、その対象者を対象会社の取締役および執行役員（社外取締役、非常勤取締役、監査等委員である取締役および国外居住者を除く。以下「取締役等」と総称する。）に改定するとともに、本制度の継続および内容の一部改定に関する議案を当社株主総会に付議することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社と同様に、対象子会社の取締役会においても、本制度の継続および一部改定に関する議案を、対象子会社の株主総会（当社株主総会と併せて、以下「本株主総会」という。）に付議することを決議しております。

#### 記

##### 1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、本日開催の取締役会において、中長期にわたる持続的な会社業績、企業価値向上への貢献意識をこれまで以上に高めることを目的として、本議案を本株主総会に付議することを決定しました。
- (2) 本制度の継続は、本株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (3) 本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた中長期の会社業績に連動する株式報酬制度です。B I P信託は、欧米の業績連動型株

式報酬（Performance Share Plan）および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock Plan）と同様のインセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対して当社株式および当社株式の換価金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

## 2. 本制度の一部改定について

当社は、2024年5月末日に信託期間が満了する設定済みのBIP信託（以下「本信託」という。）について、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、信託期間を5年間延長し、本制度を継続します。本制度の継続にあたり、本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の制度から主に以下の点を改定いたします。

なお、以下に記載する内容の他、本制度の詳細については、日本通運株式会社（当時）が公表した2016年4月8日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および2019年5月24日付「業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

### <本制度の改定項目および内容>

改定項目	改定前	改定後
本制度の評価対象期間	2020年3月末日で終了する事業年度から2023年12月末日で終了する事業年度までの5事業年度	2024年12月末日で終了する事業年度から2028年12月末日で終了する事業年度までの5事業年度
本制度の対象者	当社および対象子会社の取締役および執行役員（社外取締役、非常勤取締役および国外居住者を除く）	当社および対象子会社の取締役および執行役員（社外取締役、非常勤取締役、監査等委員である取締役および国外居住者を除く）
本信託に拠出する金銭の上限額	5事業年度を対象として、8億円	5事業年度を対象として、12億円（当社分および対象子会社分の合計）
取締役等に対する株式交付等の対象となる当社株式数の上限	1事業年度に対応する株式交付等の対象となる当社株式の数の上限は2万3千株	1事業年度に対応する株式交付等の対象となる当社株式の数の上限は2万8千株（当社分および対象子会社分の合計）
株式交付等の算定方法	① 評価対象期間に属する各事業年度の業績指標 連結売上高、連結営業利益等 ② 評価対象期間を通じての業績指標 連結売上高、連結営業利益、 連結ROE（自己資本利益率）等	① 評価対象期間に属する各事業年度の業績指標 連結売上収益、連結事業利益、連結ROE（自己資本利益率）等の財務指標 およびESG関連の非財務指標等 ② 評価対象期間を通じての業績指標 連結売上収益、連結事業利益、連結ROE（自己資本利益率）等の財務指標 およびESG関連の非財務指標等

マルス・クロー バック条項の設 定	対象となる取締役等に、法令や当社規則への違反行為等の、当社の中長期的な企業価値と株主価値の向上を図るとい本制度の目的に照らして適当でない認められる行為がある場合には、保有するポイントを没収することができる	対象となる取締役等に、法令や当社規則への違反行為等の、当社の中長期的な企業価値と株主価値の向上を図るとい本制度の目的に照らして適当でない認められる行為がある場合には、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利（ポイント）または交付した当社株式等相当の金銭の全部または一部の没収・返還請求をすることができる
-------------------------	--	---

(ご参考)

【信託契約の内容】

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（受益者未存在の他益信託）
② 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
⑥ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦ 信託契約日	2016年8月（信託期間延長のため2024年5月に変更予定）
⑧ 信託の期間	2016年9月から2024年5月まで (2024年5月の信託契約の変更により、2029年5月まで延長予定)
⑨ 制度開始日	2016年9月
⑩ 議決権行使	行使しないものとします。
⑪ 取得株式の種類	当社普通株式
⑫ 信託金の上限額	12億円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
⑬ 株式の取得時期	2024年5月20日（予定）～2024年5月31日（予定）
⑭ 株式の取得方法	株式市場からの買付
⑮ 帰属権利者	当社
⑯ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあるものとします。

以 上